

# 一言

## サプライチェーンでの労務リスク

実際の現場を訪問・査察し、問題があればその解決まで図るところまでは行われていない。

企業活動がグローバル化するなか、新興国における操業では労務リスクが大きな問題となっている。欧米の顧客企業から雇用・労働の状況を問われる要請が強まっていることに加え、日本国内でもNGOから現地の状況を指摘されるケースが増えているのだ。

サプライチェーンの労働状況を開示する法規制が施行されており、実質的に企業の対応が要請されている。

この対象には、自社での操業だけではなく、資本関係をもたないサプライチェーンの操業にまで及んでいる。既に米カリフォルニア州やイギリスにおいて、サ

翻って日本企業をみると、海外現地法人の労務実態ですら本社でほとんど把握できていないことが多い。顧客企業から要請が来て、初めて現状を知るといった状況だ。サプライチェーンについては、これまで「CSR調達」として方針を策定してサプライヤーにアンケートで確認するまでは行われているようだ。しかし

こうした世界のトレンドを踏まえ、日本も対応が始まっている。まず東京オリピックで調達する物品やサービスについて「持続可能性調達コード」が設定され、運用が始まっている。また国際規格では、持続可能な調達に関するISO20400が討議中であり、近いうちに規格化される見通しだという。今後は本社の全体マネジメントのなかで労務リスクを意識し、適切に現地の対応をしていくことが必要不可欠になっている。

グーディング  
代表取締役  
野みづえ

創  
海